



しぶや青色

令和6年8月号 第624号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428airo.jp>



税務署長の「あいさつ」
渋谷税務署長 菅田 進

残暑の候、一般社団法人渋谷青色申告会の金井会長をはじめ、会員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局徴収部次長から着任いたしました菅田進と申します。世界をリードする国際都市の渋谷区で勤務できることを大変光栄に思っております。前任の板倉署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

渋谷青色申告会におかれましては、役員並びに会員の皆さまが一致協力し、長年にわたり、適正な申告納税制度の定着に向け、「青色申告の普及・育成」、「記帳指導」及び「税知識の普及」など、様々な活動に熱心に取り組んで来られましたことに対しまして、深く敬意を表します。

特に本年の確定申告期間中は、多くの役員の皆さまに「青色コーナー」の事務に従事していただいたほか、会員の皆さまには、自宅等からのe-Tax利用をはじめとしたICT申告の利用促進にも積極的に努めていただきました。



渋谷都税事務所長 大隅 雅英

都税事務所長の「あいさつ」

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。本年4月1日付で渋谷都税事務所長に着任しました大隅です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

金井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より東京都の税務行政に深いご理解と多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。とりわけ、都税のキャッシュレス納税の推進につきまして、繰り返し本誌へ記事を掲載いただくなど、会を挙げて広報・普及活動にご協力賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年の我が国の合計特殊出生率は1.20に低下し、東京では初めて1.0を割り込む0.99を記録するなど、急速な少子高齢化・人口減少が深刻な課題となっています。また、元日に発生しました能登半島地震は甚大な被害をもたらし、未だ復旧・復興の見通しが立っておりません。いつ起きてもおかしくない大規模地震や激甚化する風水害な

また、インボイス制度については、制度開始後初めての消費税の確定申告となりましたが、皆さまから多大なるご協力を賜りましたことで、滞りなく確定申告期を終えることができました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

なお、本年1月から、電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始されています。制度の定着には、渋谷青色申告会の皆さまとの緊密な連携、協調が必要不可欠と考えておりますので、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

近年、国税庁は「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を推進しており、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会の実現に向けて、スマートフォンなど日常使い慣れたデジタルツールから、手続きができる環境の整備を進めております。また、事業者の業務のデジタル化の促進など、社会全体のDX促進にも取り組んでおります。今後、皆さまにとって利便性の高い税務行政を展開していく所存ですので、ご理解、ご協力をお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

どに備えるため、災害対策の更なる推進が求められています。こうした中、都では、「018サポート」や「高校授業料の実質無償化」など、様々な子育て支援策を講じるとともに、「TOKYO強靱化プロジェクト」をアップグレードし、豪雨対策の更なる強化を図るなど、ハード・ソフト両面から積極的な施策を展開しています。

言うまでもなく、これらの施策の実施には、財源となる都税収入の安定的確保が不可欠です。弊所では、都民・事業者の皆様へ寄り添った対応に努めつつ、適正で公平な課税・徴収を通じて、その責務を果たして参ります。

また、都主税局では、昨年度同様、「キャッシュレス納税の推進」を重点取組事項とし、納税者の利便性向上を図って参ります。弊所におきましても、関係機関・関係団体の皆様と連携しながら、積極的にPRしていく所存ですので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄とご健勝とを祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

渋谷税務署幹部職員異動情報

(令和6年7月10日)

役職名	転任並びに留任された方々(敬称略)		御勇退並びに転出された方々(敬称略)	
	氏名	前官職等	氏名	発令事項
署長	菅田 進	東京国税局徴収部次長	板倉 弘至	ご勇退
副署長 (個人担当)	小林 尚志	熊本国税不服審判所 審判部副審判官	大野 隆太	国税不服審判所本部 審判部審判官
個人課税第1部門 統括国税調査官	越前 哲也	横浜中税務署 個人課税1部門統括官	樋熊 聰	東村山税務署 特別国税調査官(所得)
個人課税第1部門 上席国税調査官	村越 裕子	雪谷税務署 個人課税1部門上席	渡辺 博司	小田原税務署 個人課税1部門上席

◆◆◆ 9月のイベント ◆◆◆

● 9月の税務相談日(予定) ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。(9月2日より電話受付開始)

<日時>令和6年9月18日(水)

午前10時～午後4時

<場所>(一社)渋谷青色申告会館

<費用>無料 (お一人約1時間を予定)

● 9月のパソコン教室 ●

青年部主催 挑戦してみよう!
はじめてのパソコン会計

<日時>

令和6年9月26日(木)・27日(金)

午前9時30分～12時30分 (不動産会員向け)

午後1時30分～4時30分 (一般会員向け)

<場所>渋谷区立商工会館2階セミナー室

<費用>無料

◆◆◆ 退職金を積み立てましょう ◆◆◆

事業主 & 共同経営者のための 小規模企業共済制度

- ◆ 個人事業主(会社役員)・個人事業主の共同経営者(専従者を含む)の退職金制度
- ◆ 月額1,000円～70,000円(加入後変更可)
月掛・半年・年払い可
- ◆ 掛金は全額所得控除
- ◆ 国が全額出資の団体なので安心です

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

人材の定着につながります!

- 国の退職金制度 ● 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK
- 掛金の一部を国が助成

詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

各種申し込み・問い合わせ等は

~~~~~ 電話 03-3463-7043 渋谷青色申告会事務局まで ~~~~~





# 8月は個人事業税第1期分の納期です


8月1日（木）にお送りした納付書により、9月2日（月）までにお納めください。

## <ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

## 都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！！

スマホアプリ         

クレジットカード 地方税お支払サイトから納税ができます。  インターネットバンキング モバイルバンキング ATM ペイジー  にて納税ができます。 

口座振替 都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、8月10日（土）までにお申込みいただくと、個人事業税第1期分からの口座振替が可能です。 

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

### 【お問合せ先】

- <課税について> 所管都税事務所の個人事業税班又は支庁
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP  
都税の支払い方法



## 都税における納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

課税した事務所等に関わらず、納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます（自動車税種別割に関する納税証明書（下表項番2、5）は、都税総合事務センター・自動車税事務所でも申請できます。お近くの都税事務所等で申請してください。

なお、申告・納付後1～2週間以内に申請される場合は、**①領収証書の原本（領収印のあるもの）**  
**②申告書の控え※（受付印のあるもの）**の両方を、都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）等の窓口までお持ちください。

都税における納税証明書の申請については、郵送でも受け付けております。詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

※②は、法人事業税、特別法人事業税、法人住民税等申告税目の場合に限りです。

（注）都税に関する証明等申請時には、「本人確認書類」の提示が必要です。

【お問合せ先】 各都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）・都税支所・支庁

【 今月のスケジュール 】

8 月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

8月12日（月）：山の日振替休日

- ・申告会としての夏季休業はありません
- ・平日の時間内でのご予約をお取りください
- ・8月の「無料税務相談会」はお休みです

※記帳・相談等ご利用の方は、予約をお取りください

03-3463-7043まで

● 渋谷青色申告会のホームページ ●

当会では、様々な情報をHPでもご案内しています。

- ・毎月の会報もいち早く掲載しています。

今後も、情報発信していきますのでよろしくお願いたします。

\*「渋谷青色申告会」で検索してください。



（一社）渋谷青色申告会“会費”を口座振替でお支払いの会員の方々へ

9月6日（金）に令和6年8月～11月分（振替をご利用の方は、6,000円）がご指定の口座より振替られます。口座振替をご利用の会員の方は、ご指定口座の残高をご確認ください。